令和元年度

商工行政等にかかる福井市への要望

令和2年2月25日

福井商工会議所

令和元年度 商工行政等にかかる福井市への要望

我が国経済は、堅実に上昇傾向を辿ってきたが、米中貿易摩擦、 英国のEU離脱問題など世界経済の減速感は急激に強まってお り、予断を許さない状況下にある。また、人口減少・超高齢社会 の中、社会は大きな転換期にあり、人材不足・生産性向上・事業 承継など中小・小規模事業者が克服すべき課題は山積しており、 日々厳しさを増している。

しかし、こうした中にあって、福井県は3年後に北陸新幹線福井駅開業という百年に一度の大きなチャンスが巡って来ている。 このチャンスを確実にとらえ、新たな飛躍につなげるために必要な施策や措置をとられるよう、下記の通り福井市に要望する。 令和2年2月25日

福井市市長東村新一様

福井商工会議所 会頭 伊東 忠昭

1. まちづくり・地域交通関連

(1) 中心市街地活性化対策

① 再開発工事期間中の賑わいづくり

北陸新幹線福井駅開業に向けて、福井駅前では今後、大規模な再開発が予定されている。特に中央1丁目の再開発の工事期間は約3年となるが、工事期間中に来街者の大幅な減少が予想され、既存店舗の閉店にも繋がりかねない。また、2021年に閉館されることが決まった西武福井店新館の退店対策も含め、再開発工事期間中の来街者確保に向けて、集客に向けた対策をお願いしたい。

② 再開発計画間の連絡調整

福井駅前で予定されている再開発事業においては、フードコートやフィットネスなど完成後の事業が重複するものがあり、狭いエリアの中で同じ業態が重複することとなる。再開発はあくまでもスタートであり、持続可能なまちにするためにも福井市が調整役として積極的に再開発に関与して頂きたい。

(2) 地域交通対策

交通機関共通ICカードの導入推進

新幹線開業後には、県外から多くの来訪者が予想されるが、こうした方々が 県内各地を訪れる際の利便性を高めるためには、バスや電車でのICカード への対応が不可欠である。また、公共交通機関のICカード対応は県外から の来街者のみならず、地域住民の利便性を高めるものでもある。しかし、単 独の企業での対応は困難であり、地域全体の課題として取り組む必要がある と考える。福井市が中心となり、交通事業者の取りまとめを行い、実現に向 けて早急に取り組んで頂きたい。

②コミュニティバス「すまいる」運行路線の確保

高齢者による自動車事故が社会問題となる中、今後、免許返納の増加が予想され、高齢者の交通の便の確保が必要となる。こうした中、市内主要地域を網羅するコミュニティバス「すまいる」は高齢者や学生など交通弱者の足として、

また市内観光施設へのアクセス便として非常に有効と考える。「すまいる」の運行路線を今後とも確保するとともに、現在の低廉な運賃を維持するための運行主体者への財政的支援をお願いしたい。

また、「すまいる」をさらに利用しやすくするために、大手検索エンジンや交 通案内アプリへの対応もお願いしたい。

③ まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」の無人ポートの設置

新幹線開業後、福井市内のまち巡りのためにふくチャリの利用は増加すると考える。しかし、現在はその利用は有人ポートに限られ、また貸出にあたっては様々な記入手続きが必要となっている。そこで富山県や石川県のように、交通系 IC カードやクレジットカードの利用により貸出手続きの簡素化や無人化が実現されるよう、かかるシステムの導入を検討されたい。

(3)情報化対策

① 福井駅周辺エリアでの無料公衆Wi-Fiサービスの利便性アップ 福井駅周辺エリアに整備された福井市の公衆無線LAN「WiWi Fukui City Free Wi-Fi」は、毎回接続するための作業が必要で、制限時間も30分と短い。 また、商店街エリアではアーケードの歩道のみ接続可能で、路地裏は対象外と 利用可能地域は限定的となっている。今後の来街者の増加に向けて、この公衆 無線LANの利便性向上をお願いしたい。

② 第5世代移動通信システム(5G)の早期環境整備

Ai/IoT時代のICT基盤といわれる第5世代移動通信システム (5G) は、新たな地域課題の解決や地方創生への幅広い活用が期待されており、既に日本各地で実証実験がスタートしている。福井市においても、最新の5G環境を早期に整備し、情報系ベンチャーの創業や5Gによる新規事業の誘発、防災、医療、農業など、幅広い分野での5G活用を推進して頂きたい。また、ローカル5Gの導入企業の個別の取り組みについても支援頂きたい。

2. 中小・小規模企業支援関連

(1)補助金・助成金等

① 「熱意ある創業支援事業補助金」の拡大、及び要件緩和

地域経済の活性化には創業者の増加が必要である。こうした中、創業希望者向けの「熱意ある創業支援事業補助金」の採択件数は年5件と競争率は高く、創業者への十分な支援には至っていない。より多くの創業希望者が利用できるよう、予算全体の増額や1件当たりの補助限度額を減らして採択件数を増やすなど、利用者増に向けた拡充をお願いしたい。また、創業前に限定されている対象者を、創業後半年もしくは1年程度にまで拡大して頂きたい。

② 「新事業創出支援補助金」の対象地域の拡大

「新事業創出支援補助金」は、2社以上で連携して実施する新事業が対象であるが、その連携する事業所は「嶺北の市町村」に限定されている。しかし、ビジネスの広域化に伴い、連携は近隣エリアにとどまらず、福井県全域に広がるケースも多く、対象範囲を拡大して頂きたい。

③ 「中小企業団体人材育成補助金」、「中小企業団体販路開拓補助金」の応募期間・ 回数と対象の拡大

「中小企業団体人材育成補助金」、「中小企業団体販路開拓補助金」は、いずれ も年度当初に募集期間が限定されている。年度途中にも応募できるよう募集期 間を延長、もしくは募集回数を増やして頂きたい。

また、対象は中小企業団体に限定されているが、企業の人材育成や販路開拓の方針はそれぞれ異なることが多く、対象を団体だけでなく個別企業にも拡大して頂きたい。

④ 経営発達支援計画/事業継続力強化支援計画による事業者支援制度の創設 令和元年7月の小規模事業者支援法の改正により、地域の小規模事業者の持続 的発展に資する支援を商工会議所と市町が共同して実施することになり、当所 と福井市においても、経営発達支援計画と事業継続力強化支援計画の2つの計 画を共同策定したところである。

今後は、地域を支える小規模事業者の発展に向けて、経営発達支援計画に基づいて事業計画を策定した小規模事業者の販路開拓等への補助制度や、事業継続力強化計画に基づき事業者が準備する備蓄品購入や店舗改修などの事前準備への補助制度等の支援制度を創設頂きたい。また、当所と福井市が今後安定的に両計画を実施するための十分な予算措置に努めて頂きたい。

(2) 経営課題解決に向けた個別支援策

① マル経融資への利子補給制度の継続

小規模事業者の経営は厳しさを増しており、安定的な経営のためには引き続き、 金融支援が今後とも必要と考える。現在のマル経融資への利子補給を継続頂き たい。

② 固定資産税(償却資産)特別措置の期間延長

生産性向上特別措置法の施行日が次年度(令和3年3月31日)で期限を迎える。今後、働き方改革など生産性の向上が望まれる中、福井市の意欲ある中小企業が持続的に成長・発展するためにも、条例制定等で固定資産税(償却資産)特別措置期間を延長頂きたい。

(3) 行政手続きの改善

① 保健所での営業許可申請要件の緩和

飲食の提供のため、保健所に営業許可申請を行う際には、申請料 16,000 円が必要となるが、これは、1 日限りのイベントに出店する場合も同額となっている。また、缶ジュース等の容器に入った飲み物をコップに注ぐだけで調理とみなされ、営業許可申請が必要となり、さらには営業当日には二槽シンクの設置も必要となる。今後、新幹線開業に伴いイベントが増えていくことが予想される中、小規模店が気軽にイベントに出店できるよう、調理に該当する行為の範囲の緩和、イベントと店舗と区別した営業許可等の対応をお願いしたい。